

人材紹介における手数料と取扱職種の範囲の明示

株式会社 KRS は、厚生労働大臣に届出を行っている職業紹介事業者（許可番号：13-ユ-305900）です。職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、下記の項目を明示しますので内容をご確認ください。

ご不明の点がございましたら担当スタッフまでお問合せください。

～求職者・求人者の皆様～

●取り扱うべき職種の範囲その他業務の範囲

当所の取扱業務範囲は全職種となります。取扱地域は国内に限ります。

●手数料に関する事項

別紙（手数料表）を参照

●返金制度に関する事項

紹介した人材が自己都合により1ヶ月未満で退職した場合は、紹介手数料の80%、3ヶ月未満で退職した場合は50%、6ヶ月未満で退職した場合は10%相当額を返金します。

●求職者・求人者情報の取扱に関する事項

求職者・求人者情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

求職者・求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りします。

●個人情報の取扱に関する事項

個人情報の取扱者は、職業紹介責任者です。

取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

●苦情処理に関する事項

苦情処理の責任者は職業紹介責任者です。問い合わせ先（03-3498-7111 株式会社 KRS）

苦情の申出があった場合は、職業安定機関及び他の職業紹介事業者等と連携を図りつつ、迅速かつ適切に処理します。

労働者の賃金については、労働基準法第24条により労働者に直接お支払いください。

い

【事業所の名称及び所在地】 株式会社 KRS

東京都渋谷区渋谷1-8-1 第3 西青山ビル 2F

【許可番号】 13-ユ-305900

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 100% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 15 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-305900

事業所の名称及び所 株式会社 KRS 東京都渋谷区渋谷 1-8-1 第 3 西青山ビル 2 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 0 円 活動 1 日あたり 0 円 (または、活動 1 時間あたり) 0 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100 % 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-305900

事業所の名称及び所 株式会社 KRS 東京都渋谷区渋谷 1-8-1 第 3 西青山ビル 2 階

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 <u>0 円</u> 相談・助言終了時 <u>0 円</u> 成功報酬 <u>0 円</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等 記載されている額）の <u>100 %</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職 後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最 大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知 書等に記載されている額）の <u>100 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 13-ユ-305900

事業所の名称及び所 株式会社 KRS 東京都渋谷区渋谷 1-8-1 第3 西青山ビル 2 階